

財務書類作成の対象となる会計範囲

連結会計	全体会計	一般会計等	一般会計
			公有林整備事業特別会計
		特別会計	国民健康保険特別会計
			公共下水道事業特別会計
			工業団地造成事業特別会計
			介護保険特別会計
			後期高齢者医療特別会計
	一部事務組合等	双葉地方広域市町村圏組合	
		福島県後期高齢者医療広域連合	
		福島県市町村総合事務組合	
		双葉地方水道企業団	
		双葉町社会福祉協議会	